

令和5年度

子ども食堂 支援補助金

緊急

たすけあおう!!
あおう!!



しまねの子ども食堂を
応援します!!

申請
期間

2023

8.22 火 → 2.16 金

2024

新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策の一環として、県内で子どもに対して地域のボランティアが無料又は定額で食事を提供する民間団体等の取り組みを支援します。

しまね子ども食堂ネットワーク事務局 <https://www.fukushi-shimane.or.jp/>

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根づくり



子ども食堂緊急支援補助金

子ども食堂の運営にかかる費用を補助します！

食料費

子ども食堂実施に必要な食料品の購入費用



消耗品費

子ども食堂実施に必要な消耗品の購入費用(紙皿、割り箸等)
※1件10万円未満に限る



会場 使用料

子ども食堂を実施する会場の使用料



保険料

子ども食堂実施に必要なボランティア保険料



広報費

子ども食堂実施の広報にかかる費用



衛生 用品費

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に要する衛生用品の購入費用

・マスク・消毒液・パーティション
・非接触型検温器等 ※1件10万円未満に限る

対象団体

- 事務所を県内に有し、県内で活動する団体等で営利を目的としないもの。
- 食事の提供を定期的を実施すること。
- 1年以上継続して事業を実施する見込みがあること。
- 18歳未満の子どもの利用者が総利用者の概ね3割以上であること。
- 18歳未満の子どもの利用料は無料又は材料費等の実費相当額とすること。
- 参加者は幅広く募集し制限しないこと。
- 利用者の安全及び衛生の確保並びに個人情報保護のために必要な措置を講じること。
- 当該補助事業で補助対象とする経費について、国、地方公共団体ならびに独立行政法人の補助事業等と重複して補助を受けていないこと。



申請方法などについて

- 補助金 1団体あたり30万円以内

● 申請方法

「子ども食堂緊急支援補助金申請書」に必要事項を記入の上、郵送で提出してください。申請等の様式は、「島根県社会福祉協議会」のホームページからダウンロードしてください。(https://www.fukushi-shimane.or.jp/)

● 申請期間

2023年8月22日【火】～2024年2月16日【金】当日消印有効 ※申請額が予算総額に達した場合、申請期間内であっても応募を締め切る場合があります。



決定・送金について

- 1 申請書一式を受理後、その内容を審査し、適当と認めるときは補助を決定し、決定した団体へ決定通知を送付します。
- 2 決定通知受理後、各団体から県社協へ、下記問い合わせ先に郵送で請求書を提出して下さい。請求書受領後に指定口座へ送金します。



申請先
お問い合わせ先

島根県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉係 (担当: 中道、景山)

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根5階 TEL. 0852-32-5997 FAX. 0852-32-5982

E-MAIL: chiiiki@fukushi-shimane.or.jp <https://www.fukushi-shimane.or.jp/> 島根県社会福祉協議会

Facebook
やっています

